

第1回四街道市教育振興基本計画策定委員会会議

日時：平成29年10月26日（木）

午後3時から

場所：四街道市青少年育成センター2階会議室

開 会

1 議 事

- (1) 教育振興基本計画後期計画の策定について
- (2) 教育振興基本計画後期計画に係るアンケートについて

2 そ の 他

閉 会

四街道市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時 平成29年10月26日(木) 午後3時～午後4時30分

場 所 四街道市青少年育成センター2階会議室

出席委員	会	長	田村 孝
	副	長	花井 育代
	委	員	池田 覚
	委	員	植谷 祥
	委	員	中村 圭吾
	委	員	神田 雅美
	委	員	山内 和子
	委	員	窪 ケイ子
	委	員	金子 篤正
	委	員	上田裕佳子
	委	員	中尾 英夫
	委	員	米家 靖子

教育長及び出席職員	教	育	長	高橋 信彦										
	教	育	部	長	小高 博信									
	教	育	部	次	長	荻野 武夫								
	教	育	総	務	課	長	濱田 宗孝							
	学	務	課	長	沖永 寛									
	社	会	教	育	課	長	内海 正憲							
	図	書	館	長	小野日実子									
	青	少	年	育	成	セ	ン	タ	ー	所	長	遠藤 茂志		
	北	部	学	校	給	食	共	同	調	理	場	所	長	加藤 直子
	指	導	課	副	主	幹	末永 忠幸							
	教	育	総	務	課	主	査	補	井上 隆博					
	教	育	総	務	課	主	任	主	事	上杉 光荣				
	教	育	総	務	課	主	事	加藤 耕平						

傍聴人 1名(男性1名 女性0名)

開 会

○教育総務課長 それでは、定刻となりましたので、これより第1回市教育振興基本計画策定委員会を開会します。

次第に基づいて進めさせていただきます。まず、始めに高橋信彦教育長より挨拶を申し上げます。

○教育長 教育長の高橋信彦です。本日はご多用のところ、第1回市教育振興基本計画策定委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。委員の皆様は任期は平成32年10月25日までの3年間となっています。計画を策定するまでの間、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本市で現在進めています市教育振興基本計画ですが、詳細についてはこの後事務局からも説明がありますが、本市教育の一層の推進を図るため平成25年3月に策定しました。その中で、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を10年間の基本理念とし、四街道市の教育が目指す姿を5つ掲げました。また、この目指す姿を実現するために前期計画5年間の基本方針として6つの方針を掲げました。市教育委員会では、9年間で子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の育成を目指し、小中一貫教育の推進を行ってまいりました。また、子どもと親が相談できる教育サポート室の開設、図書館の運営方針の策定、市民の学習や活動へのサポート、スポーツ団体への支援、そして今年度から英語教育推進モデル校として旭中学校区5校を指定し、現在、英語教育の推進を図っているところです。

昨年、平成28年度には策定から4年間が経過したため、後期計画について期間を含め検討しました。その上で、平成29年度に策定される国の第3期教育振興基本計画を参酌するとともに、平成31年度から計画期間が始まる市総合計画後期基本計画との整合を図ることが今後の本市の教育を推進するためにも望ましいと考え、平成29年度までの前期計画を平成30年度まで1年間延長しました。今回の後期計画については、平成25年に策定した基本理念と5つの四街道市の教育が目指す姿、これはこのまま継続し、この目指す姿を実現するために、平成31年度から平成35年度までの5年間を後期計画期間とし、基本方針と主な施策を見直し、検討することが本市の教育を進める上で重要であると考えています。市教育振興基本計画後期計画の策定に当たり、今後この会議で事務局より提示する素案に対して、皆様のご意見をいただきながら後期計画の策定を進めてまいりますので、忌憚のないご意見、ご教示をお願いします。

長丁場となりますが、皆様のお力をいただき、良い計画を作っていきたいと思っております。

○教育総務課長 続いて、委員及び職員の紹介ですが、委員の皆様については、委嘱状の交付式の中で名前をお呼びしており、また、お手元に委員名簿をお配りしていますので、こちらをごらんいただきたいと思います。なお、千代田中学校校長の安江委員は、所用により欠席です。

続いて、市教育振興基本計画策定本部員をご紹介します。なお、今後策定委員会の会議に提出する資料、素案、その他については、本部員が作成を行うため、副本部長以下本部員は会議内容の把握や資料の説明のために会議に出席しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から紹介いたします。まずは、先ほどご挨拶をいただきました策定副本部長の高橋信彦教育長です。

○教育長 どうぞよろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、副本部長の小高博信教育部長です。

○教育部長 よろしくお願いします。

○教育総務課長 以降は本部員です。荻野武夫教育部次長です。

○教育部次長 よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、沖永寛学務課長です。

○学務課長 よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、本来であれば笹岡良雄指導課長が出席のところですが、本日は欠席のため末永忠幸副主幹です。

○指導課副主幹 末永です。よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、内海正憲社会教育課長です。

○社会教育課長 社会教育課長の内海です。どうぞよろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、土屋英行スポーツ振興課長ですが、本日は所用のため、欠席です。
続いて、小野日実子図書館長です。

○図書館長 小野です。よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、遠藤茂志青少年育成センター所長です。

○青少年育成センター所長 遠藤です。よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、加藤直子北部学校給食共同調理場所長です。

○北部学校給食共同調理場所長 加藤です。どうぞよろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、教育総務課で策定本部会の庶務を担当しています、井上隆博主査補です。

○教育総務課主査補 井上です。よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、上杉光栄主任主事です。

○教育総務課主任主事 上杉です。よろしくお願いします。

○教育総務課長 続いて、加藤耕平主事です。

○教育総務課主事 よろしくお願いします。

○教育総務課長 最後になりますが、教育総務課長濱田です。よろしくお願いします。
着席で進行いたします。

○教育総務課長 続いて、会長・副会長の選出に入ります。新たに立ち上げる委員会ですので、正副会長が決定するまでの間は、高橋信彦教育長に座長を務めていただきます。

○教育長 それでは、正副会長の選出が終わるまで暫時座長を務めます。

早速、会長、副会長を決めていきたいと思えます。市教育振興基本計画策定委員会条例第4条第2項に、会長及び副会長は、委員の互選により定めるとあります。選出方法を含め、どのように行うか、意見のある方はお願いします。

○池田委員 事務局に一任します。

(異議なし)

○教育長 事務局一任という声が上がりました。皆さんの同意もいただけたと理解します。
それでは、事務局一任といたします。事務局案をお願いします。

○教育総務課長 では、事務局案をお伝えいたします。会長を田村委員、副会長を花井委員にお願いしたいと思います。

(拍手)

○教育長 拍手をいただき、ありがとうございます。

では、正副会長をご承認いただいたということで、会長を田村孝委員、副会長を花井育代委員にお願いします。

では、これをもちまして座長の座をおろさせていただきます。

○教育総務課長 それでは、正副会長のお二人が決まりましたので、それぞれご挨拶をお願いします。まずは会長からお願いします。

○田村会長 大役で緊張していますが、教育振興基本計画を前期に引き継いで後期計画を作ろうとしています。教育というものは次代の日本や世界を担う児童生徒を育てる基本的なことで、いつの時代でも重要性に変わりはないと思えます。ここにおいでの皆様方のご意見を賜って、少しでも良

いものを作りたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いします。

○教育総務課長 それでは、引き続き、花井副会長、お願いします。

○花井副会長 花井育代です。副会長をお受けいたしました。

昨年の9月まで四街道市教育委員会で教育委員をしまして、前期計画の策定に当たっては、少々関与いたしました。後期計画の策定に当たっても、策定委員の皆様方といろいろと意見交換しながら、四街道市の皆様方が輝けるような基本計画ができればと思います。どうぞよろしくお願いします。

議 事

○教育総務課長 それでは、議事に入ります。議事進行については、市教育振興基本計画策定委員会条例第4条第3項に会長は会務を総理し、策定委員会を代表するとあり、同第5条第1項に策定委員会の会議は会長が招集し、その議長となるとありますので、田村会長に議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。

○田村会長 それでは、議事に入る前に報告します。本日の出席委員は12名です。市教育振興基本計画策定委員会条例第5条第2項の規定に、会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができないとあります。過半数に達していますので、本会議は成立しています。

それでは、会議の前に会議の公開などについて事務局よりご説明をお願いします。

○教育総務課長 市では審議会などの透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けています。指針では会議は原則公開です。情報公開条例に非公開情報を扱うときは、審議に支障が生じる場合、非公開とすることができるとして、公開するか否かは審議会で決定することとなっています。併せて会議録の作成については、指針により原則発言者の氏名を明記することとなっています。また、会議録に署名を受けたいので、署名人をお一人選出をいたします。

以上です。

○田村会長 では、会議の公開ですが、市教育振興基本計画策定委員会の会議は原則公開し、開催の都度審議内容を確認して公開、非公開を決定したいと思います。よろしいですか。

(全員賛成)

○田村会長 それでは、そのように決定します。

それから、会議録の作成についてですが、発言者氏名については、原則明記するという事によろしいですか。

(全員賛成)

○田村会長 次に、議事録署名人の選出ですが、私からご指名させていただいてよろしいですか。

(全員賛成)

○田村会長 それでは、ご氏名を申し上げます。山内委員にお願いしたいと思います。

次に、本日の会議の公開、非公開を決定したいと思います。資料を見たところ非公開情報はな

いようなので公開するというところでよろしいですか。

(全員賛成)

○田村会長 それから、傍聴人が一人おられます。

では、入室を許可しますのでお入りください。

(傍聴人入室)

○田村会長 傍聴人は1名です。会議に入る前に、傍聴人の方をお願いを申し上げますが、本日、会議を傍聴される方にお配りしてあります会議資料のうち会議次第と市教育振興基本計画策定委員会条例はお持ち帰りが可能です。その他の資料については、回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

(1) 教育振興基本計画後期計画の策定について

○田村会長 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。

事務局より(1)教育振興基本計画後期計画の策定について、説明をお願いします。

○教育総務課長 教育振興基本計画後期計画の策定についてですが、お配りしてあります資料の中に、各計画の年度が入っている資料がお手元にあるかと思いますが、そちらをごらんください。

市教育委員会は、平成26年に策定されました市総合計画のまちづくりの基本理念に基づく将来都市像「人 みどり 子育て 選ばれる 安心快適都市 四街道」の実現に向け、豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまちを基本目標としてさまざまな教育施策に取り組んでいるところです。国においては、平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正されまして、新しい時代の教育の基本理念が明示されたところです。

平成20年3月に学習指導要領がそれまでの「生きる力」を育むという理念を引き継ぐ形で改訂され、平成20年7月には教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、教育振興基本計画が策定されました。

平成29年には第3期の教育振興基本計画が策定されることになっていまして、現在、準備が進められています。

千葉県においても、平成19年に策定した千葉県教育の戦略的ビジョンを基盤として、みんなで取り組む「教育立県ちば」プランを策定し、平成24年には第2期千葉県教育振興計画が策定されました。平成18年に改正されました教育基本法では第17条第2項で地方公共団体は、前項の計画、これは国の教育振興基本計画ですが、こちらを参酌して、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定をされ、各地方公共団体で同様の計画を策定することが努力目標として位置付けられました。

本市としても、これまでに教育を取り巻く状況を踏まえ、市総合計画や教育分野における各個別計画を策定するとともに教育施策を推進してきていましたが、今後一層の推進を図るために本市教育の方向性を示す市教育振興基本計画の策定に向け準備を進めました。

まずは、平成22年9月ですが、市教育振興基本計画策定に向けて、外部の有識者などで構成される市教育振興基本計画策定委員会及び教育委員会内部の組織ですが市教育振興基本計画策定本部会を設置し、計画の策定に当たり、必要な事項などを協議検討しました。

皆様のお手元に教育振興基本計画の冊子があるかと思いますが、こちらの37ページにこの計画

の策定経過をお示ししています。平成23年5月に教育振興基本計画に係るアンケートを実施して、本市の教育に関する状況の把握と教育振興基本計画を策定する上での基礎資料といたしました。こちらにアンケート調査の状況が記載していますので、ごらんください。

その後、平成24年11月に、パブリックコメントを実施し、50件ほどのご意見を頂戴いたしました。これらを経て、平成25年3月に市教育振興基本計画を策定しました。本計画は、「四街道市の目指す教育」を実現するために、平成25年度から10年間の基本理念として、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を定め、5つの基本理念と今後の10年間を通じて目指す姿を定めて進めているところです。

「四街道市の教育が目指す姿」を実現するため、今後の5年間の基本方針として、「基本方針1 豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」、「基本方針2 確かな学力を身につけた子どもを育てます」、「基本方針3 教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」、「基本方針4 自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」、「基本方針5 豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」、「基本方針6 家庭・学校・地域の持つ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」、この6つの方針を掲げ、それぞれ主な施策を示してまいりました。この5年間の基本方針を前期計画と位置付けています。

教育長のあいさつの中にもありましたが、本計画は申し上げたとおり、平成25年度を初年度として、今後10年間を通じて目指す四街道市の教育の姿と、それを達成するための施策展開の方向性を明確にして、前期の計画として5年間で取り組む具体的な施策を示したところです。

また、市の総合計画は平成26年から平成35年までの計画ですが、その後期計画が平成31年から平成35年まで5年間であり、その計画との整合を図るため、次の5年間の策定に当たりましては、直近のものとして、平成29年度に策定されました国の第3期教育振興基本計画を参酌することが今後の本市の教育を推進するためにも望ましいものと考え、それにより前期計画を1年間延長して平成30年までとしました。後期計画については、平成31年から平成35年までの5年間として、基本理念と「四街道市の教育が目指す姿」は前期計画から継承しますが、後期計画で「四街道市の教育が目指す姿」を実現するために、平成31年からの5年間で取り組む基本方針と具体的な施策、これを新たに皆様に策定していただくことを考えています。基本的には前期の計画から大きく変わることはない流れになると考えていますが、前期計画の達成状況や現状と課題などを踏まえ、今後開催します市教育振興基本計画策定委員会において、委員の皆様からご意見をお伺いし、協議を重ねながら策定していきたいと考えています。

以上です。

○**田村会長** ただいまの説明に対して、質問や意見はございますか。

金子委員。

○**金子委員** 2点確認したいのですが、1点目は策定スケジュールを見ますと、来年の平成30年が山になると思うのですが、私たちの任期である平成31年以降に何かあるのかということ、2点目は前期計画が1年伸びたということですが、前期計画では様々な目標数値などが出ていると思いますが、学力テストの目標や英検3級の合格率は、1年間そのまま延長するかと考えていいのか、こ

の2点をお聞きしたいと思います。

○田村会長 濱田教育総務課長。

○教育総務課長 委員の皆様の任期については、余裕を持って策定したいと考えていますので、3年間となっています。

また、計画の延長による目標数値ですが、当初5年間で立てた目標をそのまま継続すると考えています。

○田村会長 荻野教育部次長。

○教育部次長 補足いたします。

委員の任期については、次期計画も含めての条例の設置という考えで作っていますので、今回については、約1年で作業的には終わってしまうのですが、次期計画を作るにはやはり2年から3年かかることを想定して、その関係で、任期は3年となっています。今回、皆様をお願いするに当たっても、条例で3年と定めていますので、期間としては本日から3年間という形になります。ですが、先ほど申し上げましたように、あくまでもこの後期計画の諮問が、皆様をお願いする部分ですので、後期計画の諮問に対して答申をいただければ、今回の作業的にはそれで終了となります。

以上です。

(2) 教育振興基本計画後期計画に係るアンケートについて

○田村会長 では、続いて(2)教育振興基本計画後期計画に係るアンケートについて、ご説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、引き続き、私からご説明いたします。市教育振興基本計画後期計画に係るアンケートについて、こちらは今後の教育のあり方の参考にするとともに、市教育振興基本計画の後期計画を策定する上で基礎資料とするために実施するものです。

調査期間は、平成29年12月1日から12月28日です。調査対象は、市内の小学校5年生及び中学校2年生とその保護者、市内小中学校に在勤の県費負担職員及び住民基本台帳から無作為に抽出をしました市内在住の満18歳以上の市民2,000名です。

調査の目的としては、平成23年に実施した前期計画の策定に係るアンケートと平成27年に実施しました中間アンケートの結果を比較分析するとともに、計画で策定しました目標の達成状況などを把握する上で、後期計画策定の基礎資料として活用するためです。27年度に実施をした中間アンケートの回収率ですが、小学校5年生が95%、中学2年生が92.4%、小学校5年生の保護者は79.9%、中学2年生の保護者は72.6%、小学校の教職員は92.9%、中学校の教職員は91.8%、市民は34.2%です。皆様にお配りしましたアンケート用紙ですが、時間の関係で、27年の中間アンケートとの相違点を簡単にご説明します。

児童生徒への質問ですが、問6番にあります「あなたは勉強が好きですか」という問いについて

は、「あなたは学校で好きな授業、教科はありますか」に改めました。また、定住意識などを伺う質問については取りやめています。

保護者については、前回のアンケートでは設問が多いというご意見もありましたので、設問をわかりやすくするとともに整理をしました。職業や勤務先などに関する設問については取りやめています。問9から問11ですが、子どもたちについて客観的な見方ではなく、ご自身のお子さんについて尋ねるような形に改めています。

続いて、教職員ですが、児童生徒の基礎学力の定着度についての設問については、最初のアンケート、中間アンケートの回答の中でも皆様の受け取り方が違うなど、そういった点が見受けられましたので、取りやめています。また、問33ですが、保護者、市民に尋ねている家庭教育の設問について、教職員にも設問をつけ加えました。

最後に市民用ですが、こちらは先ほども保護者のところで取り上げた部分ですが、職業や通勤先などに関する設問を取りやめています。そのほか問25の生活関連の質問ですが、こちらは尋ね方をわかりやすい形に変えています。問27の生涯学習関連の選択肢の中では、少々わかりづらい部分もありましたので、一部変更しています。

このアンケートについては、12月に実施して、その分析結果を来年の5月ごろ皆様にお知らせできるように作業を進めていきたいと考えています。そして、その結果を31年からの5年間の計画に反映したいと考えています。また、このアンケートの設問については、基本的には中間アンケートの内容と同じですが、教育を取り巻く環境の変化などに対応するため若干、聞き方などを変更しています。前回実施した結果とのデータを確認するためにも同じ設問が必要だと考えていまして、その内容については策定本部会においても十分検討をして作りましたので、このアンケートについては、この内容で実施をしていきたいと考えています。

以上です。

○田村会長 質問や意見はございますか。

○神田委員 私の娘もちょうどアンケート対象の小学5年生なのですが、例えば「スマートフォンのフィルタリングがかかっていますか」という質問ではフィルタリングという言葉の意味など、そうした説明はどこかでされているのですか。

また、言葉遣いが難しいと感じました。

○田村会長 児童生徒の場合、このアンケートは学校で行うのですか、それとも自宅で行うのですか。

○教育総務課長 子どもたちについては、学校で先生の指導の中でアンケートの回答を作っていたく形になると思います。

○田村会長 金子委員。

○金子委員 児童生徒は、このアンケートを保護者と一緒に考えたいと思うのです。なので、学校

でわざわざ行くことは大変だと思うので、わからなかったらお母さんやお父さんに聞きなさい、とするほうが現実的ではないかと思います。そちらのほうがより正しい答えが出るのではないかと感じます。やり方の問題だと思うのですが、わざわざ学校で時間をとって行うことは先生方も大変だと思います。

○**田村会長** 以前はどのように行ったのですか。

○**教育総務課長** 前回の中間アンケートも先ほどお話をさせていただいたように、先生の指導の中で行っていたと思います。もちろん保護者の意見を聞きたいというお子さんもいるとは思いますが、その辺は臨機応変には思いますが、基本は学校の中で先生の指導を受けながら作っていただきたいと思います。

○**金子委員** 学校の先生方にそれで負担がなければ良いのですが、忙しいという声もありますから、大事なことです、時間を使うのはどうかと思います。

○**田村会長** 細かいことですが、無作為抽出の場合だと市民と保護者が一致してしまうこともあるのですか。

○**教育部次長** 市民用の下段にある、記入についての注意点の2番目に、重複して届く場合もあります、その場合は家族の別の方に記入していただきたいと記してあります。

○**田村会長** 花井委員。

○**花井委員** 2点あるのですが、まず、児童生徒用のアンケートの9ページ、問28に「あなたは、将来やりたい仕事がありますか」という問いがあるのですが、中間アンケートでの結果でも、あるという明確な回答が非常に少なく、3分の1程度でした。仕事というキーワードも大事なかもしれませんが、卒業式などの校長の式辞ではほとんどの校長がキーワードとして出しているのは「夢」という言葉です。なので、「あなたに夢はありますか」という設問のほうがわかりやすいと思います。

仕事といっても、小学校5年生の段階で仕事に対しての教育はやっていませんので、この質問を検討されるのであれば、夢という言葉を入れたら良いと思います。

○**教育総務課長** わかりました。検討したいと思います。

○**花井委員** もう一点。これは保護者用のアンケートなのですが、問13に「お子様は、スマートフォンを持っていますか」という設問と「フィルタリングはかかっていますか」という設問があるのですが、お子さんがどのように生活しているかという質問がないのです。例えば、児童生徒の6ページの間18に「あなたはふだん学校がある日に次のことをどのくらいしていますか」という設問では、勉強しているのが何時間とか、電話やラインを何分ぐらいするとか、そうした答えを書く

欄があるのですが、保護者がご自分のお子さんがどういう生活をしているかという認識を書く欄は必要ないのですか。

○田村会長 井上教育総務課主査補。

○教育総務課主査補 確かに保護者にお子さんの様子を伺うことも一つの方策かとは思いますが、今回は前回のアンケートのときに、設問がとても多いというご意見がありまして、どれを減らすか悩んだ結果、このような形にしましたので、次回以降の調査を含め、何かの形で考えてみたいと思います。

以上です。

○米家委員 児童生徒用で、6 ページの間 17 に「家に帰ったあと、一人で家にいることがありますか」、「一人で家にいる時間はどのくらいですか」という設問がありますが、その時間に何をしているかということは、その次の間 18 でカバーされているということなのですか。

一人でいる時間をわざわざ聞くということは、学校がある日に、家族と一緒にいない時間に何をしているかということが聞きたいのかと思ったのですが、間 18 で学校がある日に何をしていますかという問いでは、一人でいる時間に何をしているのかを聞けないのではないかと思います。

○田村会長 問 17 と問 18 が連動しているかどうかということですね。

濱田教育総務課長。

○教育総務課長 問 17 については、お子さんが家の中で一人になってしまうことがあるかないかということを重点的にお伺いしたいということを念頭に置いていますので、18 番とリンクしているというわけではありません。

一人になってしまうことがあるのかないのか。あるのであれば、どのくらい一人なのかということをお尋ねしています。

○米家委員 結局、一人でいる時間があることが何につながるのかを連想しました。親と一緒に過ごす子どもと、一人でいる子どもたちがその時間に何をしているかを聞くことも意味があるかと思っています。

○田村会長 花井委員。

○花井委員 設問の順番を変えるだけで解決するかと思います。問 13、14 あたりで、日常生活を聞いていますね。ですから、その後に問 18 を入れてみては。このように設問の順番を変えると、良いかと思います。

○田村会長 問 18 をふだんの生活を問う部分に入れるということですね。

差しかえは今からでも可能ですか。

○教育総務課長 前後が動かせるか検討してみます。

○田村会長 問17は、これは子どもが安全かそういう意味で聞いているのですか。

○教育総務課長 これは純粋に子どもが一人で家にいる時間があるかないかを聞いています。

○田村会長 金子委員。

○金子委員 今度の教育振興基本計画にはどの程度アンケートの回答が反映されるのですか。例えば、一人でいる時間が長い場合、聞くのは構わないのですが、一人でいる時間が短いほうが良いのだとしたら、一人で子どもが過ごしているとは言いきりにくいですし、たくさん項目を入れるのは良いのですが、全体的な話でこの辺まで踏み込むのはいかがなものかと感じます。

○田村会長 井上教育総務課主査補。

○教育総務課主査補 今回のアンケートについては、25年3月に策定しました計画、いわゆる前期計画の達成状況で、どのくらい目標を達成できたかということの数値及び後期計画を作るに当たっての目標を立てる参考資料です。例えば、祖父母もいない、またはご両親が共働きで一人でいるなど、そういった場合は、どういったフォローや政策が必要になるとか、そういった部分を十分検討していく上で、反映させていきたいと考えています。

以上です。

○金子委員 よくわかりますが、現在の基本計画ではそういうところまで踏み込んでいないと思うのですが。

○教育総務課主査補 教育振興基本計画が少しでもそのお子さんの成長にとって、教育にとって役立つように進めてまいりたいと思います。今日ご指摘のありました聞き方でどこまで活用できるかという部分もあるかもしれませんが、市としてはそういった部分を把握することも一つの業務だと考えていますので、アンケートでの結果を真摯に受けとめて施策を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○田村会長 濱田教育総務課長。

○教育総務課長 ご説明をさせていただいた中で、今後の基本方針、それと具体的な施策については、この新たな5年間でまた作り直していくということを考えたときに、大筋は変わらないという方向では当然あるかと思いますが、この6つある基本方針にかかる施策、その中でこのアンケートの結果を踏まえて、どういったものを施策として行っていくのが良いのか、そうした方向性がこのアンケートの結果によって出てくると思いますので、この中でまた皆様から施策や方向性について

のご意見を頂戴していく中で作っていきたいと考えています。
以上です。

○**田村会長** 高橋教育長。

○**教育長** このアンケートについては、前回のアンケートからの変化を見たいというものです。また、それを基本にしながら若干設問を変えたり、省いたりしている部分もありますので、先ほど委員の皆様から出ている、例えば児童生徒用の問 18 ですが、関連を持たせるために順番ですとか、あるいは規則正しい生活をしているかとか、そういったことについてもつけ加えています。ただ、細かい設問は難しいです。例えば規則正しい生活を送っている、どちらかというとしているという、そういう感じの聞き方はできるかと思います。

○**田村会長** 金子委員。

○**金子委員** 教職員用のアンケートをされた方にご意見を聞きたいのですが、この振興計画を実際に実施して生かすのは教職員の皆様です。このなかで私はアンケートが一番重要だと考えています。教職員用アンケートの 2 ページの問 5 で「放課後や土曜日も指導が求められるようになった」とは、これは具体的には部活とかそういったことを意味しているのですか。それとも、教育、授業を行うのが大変なのか、具体的にどういう意味かお聞きしたいと思います。

○**田村会長** 濱田教育総務課長。

○**教育総務課長** 基本的には部活動に特化した聞き方と考えてはいません。通常の授業の中でも土日に来るとか放課後に来るとか様々な想定をした中で、先生方にそのように求められるものがありますかという問いかけですので、部活動を念頭に置いて聞いているわけではないです。

○**田村会長** 部活動は現状でもそうになっていますから。

○**金子委員** そのため、受け取る先生方はどういう意味かわかるということなのですね。部活が一番中心ではないかと思うのですが。

○**田村会長** そう思ってお書きになる方もいるでしょう。

○**金子委員** 具体的なことを求めるようになったのですよね。何で忙しいかについて。原則、土日は授業は休みですよね。この時間に限っては、部活動で忙しいと思うのですが。

○**田村会長** 今までには部活だけだったが、そのほかにこういうことが入ってきたということをお記述のところに書いていただければわかるかと感じます。そうしたことを負担に思っている方は、お書きになるのではないですか。

○金子委員 ここだけ割と抽象的な問いのような気がします。

また、次の3ページも毎回気になっていたのですが、問6の2です。私は、実際に学校現場に向き合ったことがありません。田村会長はよくわかると思うのですが、この設問は不適切と思われる。選択肢の「児童生徒と向き合う時間を確保する」と「教材研究の時間を確保する」ですが、多忙感を解消することによって、教材研究の時間、児童生徒に向き合う時間を確保するものと考えています。つまり、忙しさを解消する手段を見つけて、成果として得られるものが、皆さんが一番大事な児童生徒に向き合う時間を確保するという意味なので、その手段と目的が一緒になっていることが腑に落ちません。

学校の先生の場合には、少しでも事務的な仕事などは減らすことによって児童生徒と向き合い、研究時間もとるということが目的であると思うので、選択肢と一緒に入れることは、誤っていると思います。ただ、今までのアンケートの結果を見ると、そこに回答される方もいるので、どういふつもりで学校の先生が回答しているのかご意見を聞きたいと思います。

多忙感を解消し、児童生徒と向き合う時間を確保する、学校の先生方の望むことはこれだろうと思うのです。今は恐らく多忙だから、児童生徒と向き合う時間が少なくて悩んでいらっしゃるのではないかと思います。そうすると、子どもと向き合う時間が少ないことを多忙と捉えることはいかかなものかと。つまり、業務の合理化とか、ICTを使うとか、そういうものがあれば、こういう時間をとれると思います。共通理解と1番にあります。例えば共通データを作ることは忙しさを減らすことになると思うのです。そうした説明を入れたほうが良いのではないかと思います。

○田村会長 池田委員。

○池田委員 多忙感ですので、すごく忙しいと感じている先生方への質問だと思うのですが、その感じている方がどうすればそれが和らぐか、感じないかということで、例えば本来の業務である教材研究をしっかりとやるとか、子どもと向き合う時間を確保することで、忙しいと思う気持ちが和らぐ方もいるのかと思いますので、この設問自体はあっても良いのかと思うのですが。

○金子委員 私は、非常に違和感を感じました。そういう先生方もおられるかもしれませんが、私たち、一般市民的な感覚からすると、これは何だろうという気がするのですが、もう一回議論していただきたいと思います。

○神田委員 このアンケート調査報告書の31ページの個々の調査結果のところでは、ノー残業デーが最多だろうなと思ったら一番低かったりしているのです。ノー残業デーよりもやはり教材研究とか児童と向き合う時間を優先したいと思われている方が多いことを考えて、教職員という立場からみると、この設問は間違いではないと感じています。

○金子委員 その多忙と感ずるという設問がおかしいと思うのです。何でとは申しあげられませんが。

○**山内委員** 多忙を感じるという設問ではなくて、多忙感を解消するのに必要だということですので、この設問はあっても良いかと思います。

○**金子委員** では、裏を返せば、児童生徒と向き合う時間を確保するのは多忙なのですかということなのです。

○**神田委員** これは、「確保する」となっているので、その時間をとることは多忙感を解消させるためのことと私は答えたのですが。

○**米家委員** それが反対に教材研究の時間を少なくするとか、そうするとおかしい話になると思います。

やはり使命感を持って仕事をしている先生というのは幾ら忙しくても、自分が目標としていることを達成なさったときに、忙しくても充実感があり、ああ、良かったと思うことを聞く質問なのだと思います。

○**中村委員** ここに書いてあることは山内委員もおっしゃっていたように、私たちが教師としてこの仕事全般に求めることなのでしょう。多忙感の解消に限らず、私たちが仕事としてこういうことをやっていきたいとか、こういうことに気をつけて仕事をしたいということも含めて、この設問と捉えて回答するため、23年度、27年度のような結果になるのかと思うので、必要なこととか、職員として求めることとか、どのように働いていきたいかという質問にすると自然に受け取れるのかと思います。

○**金子委員** 教育振興基本計画の基本方針3には信頼される教職員の育成という項目がありますが、ここには子どもに向き合える環境づくりとありまして、教職員が子どもたちに向き合える時間を確保する、そのために人的支援を行いますと書かれています。この中で様々なICTに関する記述が出ているのは、向き合う時間を確保するためなのです。

○**米家委員** 金子委員のおっしゃりたいことがよくわかりました。多忙感を解消するためにどうするか、に対する答えが2番、3番の仕事量を減らす、調査や書類の提出を少なくすることだと思います。それに対して4番、6番は多忙感を相殺するための達成感を得るための方法だと思います。その二つが混在しているから、金子委員はおかしいと思われるのかと思います。

○**田村会長** 今のご意見を集約して、事務局でもう一度考え直していただいたほうが良いのではないですか。金子委員の考えははっきり出ていますし、それに対する現場の先生のお答えも出ていますが、わかりにくい表現であることは事実です。

○**金子委員** それともう一点、多忙感を解消するとは、要するに忙しさをなくそうということです。忙しさをなくして、本来の仕事に打ち込むには、やはりICTの活用だと思います。まだ活用され

ていない部分もあるので、ビッグデータを教育委員会や学校で持つと良いと思います。未だに同じようなデータを打ち込んだりしていますので、ICTを活用するなど具体的に書いたほうがわかりやすいと思います。そうすれば多忙感は解消できると思います。ご検討願いたいと思います。

○田村会長 事務局でもう一度検討という形でよろしいですか。

○教育総務課長 はい、検討いたします。

○田村会長 アンケートに関してはよろしいですか。
金子委員。

○金子委員 自由記述のところでは四街道市の学校教育に関して自由にご記入くださいとありますが、できれば教育振興基本計画の前期計画について書いてもらえると良いかと思えます。
とても参考になると思います。

○田村会長 では、それも検討をお願いします。
ただ、12月の最初からやらないと間に合わないの、後は、事務局にお任せするという形でよろしいですか。

○教育総務課長 調整を図り、進めていければと思います。

その他

○田村会長 続いて、その他ですが、何かございますか。
事務局からは何かありますか。
井上主査補。

○教育総務課主査補 それでは、皆様のお手元に市教育振興基本計画後期計画策定マニュアル計画書があると思います。こちらをごらんください。

本日26日に第1回市教育振興基本計画策定委員会の会議が行われ、12月中にご審議をいただいたアンケートを実施します。その後、第2回市教育振興基本計画策定委員会を2月中に行いたいと考えています。それから、5月に第3回、7月に第4回、9月に第5回を開催したいと思います。第5回では計画書の最終案を提出するという形をもちまして、8月中に教育委員会から策定委員会会長に諮問をする予定です。その後、最終案への答申という形で10月中に市教育振興基本計画策定委員会会長から教育委員会へ答申を行っていただくことを考えています。そして、パブリックコメントを実施して、その結果を受け、大きな変化やご意見などがある場合、11月中に第6回策定委員会を開催したいと考えています。

裏面をごらんください。その後、平成31年1月にパブリックコメントを終え、最終案を教育委員会会議定例会で議決をして、平成31年第1回市議会定例会の全員協議会にて報告をします。そして、31年4月1日に市教育振興基本計画後期計画をスタートさせたいと思います。

次回の開催日は2月中としていますが、前回の策定委員会は第4木曜日の3時からこの場所としていたようですので、今回も同じような形で進めたいと考えています。皆様から何かご意見などありましたらお願いします。

以上です。

○田村会長 では、今後の日程ですが、次回の策定委員会は2月22日木曜日3時からでよろしいですか。

(異議なし)

○田村会長 全体の流れもそのように、ご提案のとおりでよろしいかと思えます。

○金子委員 確認ですが、アンケートの結果が12月中に出るので、2月中にはこの計画を仕上げていくということになるわけですね。

○田村会長 井上主査補。

○教育総務課主査補 12月いっぱいかけてアンケートをやりますので、確実なものについては、5月までには提出できることに間違いありませんが、2月中に何かしらの形で出せるようであれば、お出ししたいと考えています。ただ、予定では5月という形でご理解いただければと思います。

○金子委員 もう一回確認なのですが、アンケートの結果が出るのは3月だが、骨子案はそれまでに作るということなのですね。アンケートの結果が出る前に骨子案を作るという計画なのですか。

○教育総務課主査補 骨子案は、骨格の部分だけで、第1章にこれ、第2章にこれということで、内容などの素案については、そのアンケートの後にお出しする予定ですので、こんな形でやっていきたいということだけをお示しする予定です。

以上です。

○田村会長 では、全体の流れと、次回は2月22日午後3時からということでよろしくお願ひします。

事務局からは何かございますか。

○教育総務課長 事務局からはございません。

○田村会長 それでは、本日の議題については終了といたします。

私の議事進行役はこれで終了し、事務局にお戻しします。

閉 会

○教育総務課長 それでは、以上をもちまして第1回市教育振興基本計画策定委員会を閉会します。委員の皆様、お疲れさまでした。

署名

四街道市教育振興基本計画策定委員会会長

田村 孝

四街道市教育振興基本計画策定委員会委員

山内 和子

四街道市教育委員会教育総務課長

濱田 宗孝
